

平成24年度 教職実践演習試行報告[†]

村松 和彦*・伊東 明彦*・加藤 謙一*・茅野 理子*

松本 敏*・丸山 剛史*・南 伸昌*・池本喜代正*

由井 薫**・桂原 寛一***・永井 明子****

宇都宮大学教育学部*

宇都宮大学教育学部附属小学校**

宇都宮大学教育学部附属中学校***

宇都宮大学教育学部附属特別支援学校****

概要

教職実践演習準備WGは、平成24年10月9日から12月4日にかけて教職実践演習の試行を行った。主な内容は、大学での全体オリエンテーションと栃木県教育委員会関係者の講話、附属学校園におけるオリエンテーションおよび保護者との話し合い、学級でのTT活動、大学での模擬授業、附属学校園での研究授業、そして教職実践演習全体の振り返りである。試行の結果や得られた様々な課題の検討を附属学校園と教職実践演習準備WGが協働して行い、来年度本実施となる教職実践演習の内容の策定につなげることができた。

キーワード：教職実践演習、附属学校園、保護者、模擬授業、研究授業

1.はじめに・教職実践演習試行までの経緯

(1) ポートフォリオ学習の積み上げ

本学教育学部学校教育教員養成課程では、平成25年度に開講する教職実践演習のために、平成22年度から教職入門セミナー、教育実習I、教育実習IIにおいて、ポートフォリオ学習を積み上げてきた。教職実践演習は、学生が教員免許を取得するにあたって、教師として4つの事項、①使命感や責任感、教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③幼児児童生徒理解、④教科等の指導力が身に付いているかどうかを確認・保証するものである。ポートフォリオ学習は、それぞれの事前の活動として目標と振り返りシートを設け、各々の学びに応じた水準の到達目標

を示している。学生は、活動の事前で到達目標をもとに自分の課題を設定し、活動の時中には、係る一切の資料や指導案、観察記録、などをファイルに綴じ込み、終了時にはそれらを振り返って自分の到達度を確認し次の活動へと繋げる流れとなっている。

具体的には、教職入門セミナーにおいて講話や学校見学、グループでの話し合いを中心にポートフォリオ・ファイルをまとめる。教育実習Iでは附属小学校、中学校における授業や子どもたちの生活を観察（平成24年度からは公立小中学校での学校体験）し幼稚園見学や3年次生の研究授業に参加してファイルをまとめ、教育実習IIは学生が実際に授業を担当する教壇実習を中心に、指導案や観察記録、実習日誌などをもとに学生一人一人の到達目標と課題を振り返ってファイルをまとめる。なお、公立学校での実習IIIでは、ポートフォリオ学習を行わない。

このようにして3つのポートフォリオ学習を前提に教職実践演習を行うことになっているが、教育学部は農学部、国際学部、教育学部の総合人間形成課程、研究科教育職員免許取得プログラム（以後、教免プロ）の教員免許取得予定の学生についても引き受けることとしており、それらの学生は、基本的に教職入門セミナーと母校実習の2つしか行わないため、ポートフォリオ・ファイルも2つのみとなる。

[†] Kazuhiko MURAMATSU*, Akihiko ITOH*, Ken-ichi KATOH*, Masako CHINO*, Satoshi MATSUMOTO*, Tsuyoshi MARUYAMA*, Nobumasa MINAMI*, Kiyomasa IKEMOTO*, Kaoru YUI**, Kanichi EHARA*** and Akiko NAGAI****

: A report on the trial of an seminar for teaching profession practice.

* Faculty of Education, Utsunomiya University

** Attached Elementary School, Faculty of Education, Utsunomiya University

*** Attached Junior High School, Faculty of Education, Utsunomiya University

**** Attached School for Special Needs Education, Faculty of Education, Utsunomiya University

また、他大学で実習を済ませている教免プロの学生は、実習の記録を元に試行を行うことにした。

(2) 試行までの議論

教職実践演習準備 WG では教職実践演習をどこが主体となってどのようにして出口保証を行うかについての議論が行われた。

まず学生の教員としての資質の見極めを行うためには、一人一人が研究授業を行うべきであるとの考えが出された。研究授業については、大学教員と附属学校園の教員の両者で一人一人の指導を行うという考え方である。この両者で指導を行うことについては、本実習である実習Ⅱの指導が実習最後の研究授業の指導・助言を除いて完全に附属学校園にまかされている現状から、教職実践演習については大学と附属学校園が応分の負担を負うという意味がある。

出口保証は学生の属する専攻が主体となって行うという考え方に対して、教職入門セミナーのように専攻にとらわれず学生のグループをつくり、そこに専攻とは関係なく大学教員を担当として割り振り演習を進めるという考えが出された。前者は4年間専攻の学生として指導にあたってきた経緯から、学生の教員としての質の見極めが容易であり、4年間指導してきたからこそ最終的な質保証も専攻で行うべきであるとする考え方である。後者は特に小学校教員になる学生は、基本的に全ての教科を教えることになるので、属する専攻に関わりなく教員も自分の専門にとらわれずに指導にあたるという考え方である。また質保証のために学生一人一人が研究授業をしなくてもよいのではないかとの理由もあった。さらに学校教育教員養成課程の学生とそれ以外の学生との、例えば実習経験の差が大きいということから、両者が同じように研究授業を行うことが可能なのかという懸念も示された。ポートフォリオ学習は、本学の教職入門セミナーで学校教育教員養成課程の学生と一緒にグループで行えるが、主として高等学校の母校実習や協力校実習を行う学生の実習先の教員にポートフォリオ学習の指導をお願いすることは無理である。そのために、学生たちが自分で目標と振り返りシートを用いてポートフォリオ学習を行えるよう、学校教育教員養成課程の以外の学生を集めて、平成23年度から実習を行う前年度に「指導案の書き方講習会」を開き、その時にポートフォリオ学習についても説明を行うことにした。その説明については、より実効性のあるものになるよう検討を行っている。

(3) 試行の概要と計画

こうした議論を経て、試行に係る教職実践演習の概要を以下のように策定した。

○学生の教員としての質保証は、各々の学生が所属する専攻ごとに行うことを原則とする。そのため、事前に学生を担当する大学教員と附属の教員を決めておく。また、一人で模擬授業及び研究授業を行う学生と TT でそれらを行う学生とに分け、両者の比較を行えるようにする。

○導入においては、栃木県教育委員会関係者の講話を聞き、3年次までの教育実習のポートフォリオと履修カルテを振り返り、教職実践演習の到達目標の確認と課題の設定を行う。

○附属小、中学校、特別支援学校のオリエンテーションにおいて、担当教員から研究授業の内容について指示を受ける。半日2コマ分の TT を行って、子どもたちの学習や生活の状況を把握し、模擬授業のための指導案を立案し大学の担当教員に提出する。この前半に、保護者代表との話し合いの時間を設け、保護者や地域が求める教師像について理解を深めるようにする。

○前半の終わりには、大学の教員が担当する学生を集め、それを1グループとして模擬授業を大学で行い、その内容をグループで検討して大学教員の指導・助言を受ける。

○後半は、前半の TT 及び模擬授業での検討や指導を受けた事を元に、附属小学校、中学校、特別支援学校において半日2コマ分の TT を行う。

○附属小学校、中学校、特別支援学校で設定された2日間の研究授業日で各々が研究授業を行い、グループでの話し合いと附属教員及び大学教員の指導を受ける。

○研究授業において、附属教員と大学教員は教員として最小限度必要な資質能力の評価を行う。最後に、全体でのまとめと振り返りを行い、成果の発表によって学びを共有する。評価は合・不合とし、不合の学生には何らかのリメディアル措置を行う。特別支援学校においては、児童・生徒の状況や指導内容が、附属小学校及び附属中学校と大きく異なるために、特別支援教育専攻の池本教授と附属特別支援学校とで教職実践演習に係る試行のあり方を別計画として策定し、実施をお願いすることにした。

次頁表1は教職実践演習試行の計画である。

表1 教職実践演習試行計画

時	場所	内容	担当及び指導教員
事前	大学・修学支援課 大学・各専攻 附属小学校、中学校、特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 履修学生の名簿作成 専攻ごとに学生の担当割り振り (他学部、他課程その他を含めて) 学生の学級及び教科担当の割り振り 実習担当者（大学教員、附属小・中教員、センター教職実践部門）の打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援課 大学教員 附属教員
前半	教育学部演習室 (1コマ)	<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習のオリエンテーション 到達目標の確認、課題設定 	<ul style="list-style-type: none"> センター教職実践部門
		<ul style="list-style-type: none"> 講話（45分） 「とちぎの求める教師像（仮題）」 	<ul style="list-style-type: none"> 県教委関係者 講話を事前に依頼
	附属小学校、中学校、特別支援学校 は午前中日課をお願いし、午後オリエンテーションを行う。 (2コマ相当) 実際には2コマには收まらず、必要に応じて柔軟にとる。	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション（小・中の学生控室） 担当教員との顔合わせ 特別支援学校は別途計画で行う。 担当教員との打合せ 研究授業の内容、TTの日を決定 所属学級の保護者代表との話し合い 保護者が望む学校教育のあり方や教師のあり方を聞き、ディスカッションを行う。 特別支援学校はPTA会長にお願いする 授業アシスタント（1日で2コマ分） 担当授業のある日にアシスタントとして授業に参加し、学級観察と子どもたちとの関係づくりを行う。 研究授業を想定した模擬授業指導案作成と教材準備（準備はなるべく大学で。必要に応じて適宜附属小・中・特に行く） 控室は実習Ⅱと同様に。必要に応じ研究室や特別教室をあてる。 	<ul style="list-style-type: none"> センター教職実践部門 附属小中教員 保護者代表 司会進行は学級代表の学生が行う。 所属学級普通教室 附属小中教員 研究授業（模擬授業）の内容を聞く 授業内容を元に大学の指導担当教員に指導を受けながら模擬授業の指導案と教材を準備する。 小では外国語、道徳、総合の時間、特活、生活科もあり。
	大学	<ul style="list-style-type: none"> 模擬授業指導案作成と教材準備 各教科専攻の控室や図書室などで準備 特別支援学校は、実習のビデオを視聴して子どもの実態把握を行い指導案を立案 	<ul style="list-style-type: none"> 作成と準備は、授業時数に含めない
	大学 (4コマ相当)	<ul style="list-style-type: none"> 大学にて教員が担当する学生を集め模擬授業を行う。（特別支援学校は指導案検討を継続） 模擬授業のおよその内容 ①教員による説明、グループ自己紹介 ②各々が授業をロールプレイ（プレゼン） ③グループで各々について研究協議 ④教員によるまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業の日程もあるので、決められた期間内に実施する。 研究協議で得られたことから研究授業の指導案作成に取りかかる。
後半	附属小学校、中学校、特別支援学校 (3コマ相当)	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業の指導案提出。 午前中授業アシスタント。午後は教材準備を必要に応じて適宜とする。 研究授業の対象教科の時間割が教科によって異なるので一週間の中で弾力的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属教員 研究授業は11月の最終週（特別支援学校は12月第1週）に実施する。
	附属小学校、中学校、特別支援学校 (4コマ相当)	<ul style="list-style-type: none"> 授業日2日間、原則通常時間割5校時で附属小学校、中学校、特別支援学校において研究授業。6校時以降研究協議。 附属教員と大学の担当指導教員が研究授業及び研究協議に参加し評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属教員 大学教員
	各専攻ごと (1コマ)	ポートフォリオのまとめと振り返り 発表による学びの共有	センター教職実践部門

(4) 試行に係る学生の評価

○学生の評価は、ポートフォリオ票に記載する「教師に求められる4つの事項」の到達目標*について各講座の担当教員と、附属学校担当教員が協議して決定する。

○評価の時と場

「教師に求められる4つの事項」について具体的には以下の場面で評価する。

① 使命感や責任感、教育的愛情

模擬授業・研究授業の立案時、授業アシスタント、研究授業及び研究協議の観察によって評価する。

② 社会性や対人関係能力

模擬授業・研究授業の研究協議、授業アシスタント、研究授業及び研究協議の観察によって教員と学生、学生同士、学生と子どもたちのコミュニケーションの様子から評価する。

③ 幼児児童生徒理解

模擬授業・研究授業の立案時、各々の研究協議、授業アシスタント、研究授業及び研究協議の観察により子どもと接する学生の様子から評価する。

④ 教科等の指導力

模擬授業・研究授業の立案時、各々の研究協議、研究授業及び研究協議の観察によって評価する。以上をまとめたものが表2である。

表2 学生の評価場面と担当

大学担当教員	附属担当教員
模擬授業立案① ③④	大学 授業アシスタント①②③ 保護者との話し合い②
模擬授業 ①③④ 研究協議 ①②③④	大学
研究授業立案① ③④	大学 研究授業立案 ①③④, 授業アシスタント①②③
研究授業 ①②③④	附属 研究授業①②③ ④
ポートフォリオ	大学 ポートフォリオ

*教師に求められる4つの事項の到達目標は以下の通りである。ア、イ、ウについては、中教審答申に示された到達目標であり、エは答申にある「課程認定大学の判断により、これらの到達目標に加えて別の目標も設定することは可能である」

のことから、本学教育学部独自の、教員として必要なものとして設けた目標である。

① 使命感や責任感、教育的愛情

ア 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。

イ 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

ウ 子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。

エ 子どものすべてを受容する教育的愛情を持ち、成長や発達を支えようとする姿勢を持つことができる。(本学)

② 社会性や対人関係能力

ア 教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。

イ 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員(学生)と協力して職務を遂行することができる。

ウ 保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。

エ 教員として必要なコミュニケーション力を身につけている。(本学)

③ 幼児児童生徒理解

ア 子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。

イ 子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。

ウ 子どもの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。

エ 子どもの発達に関する理論と実態の把握から、一人一人の子ども理解と指導ができる。(本学)

④ 教科等の指導力

ア 教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。

イ 板書、話し方、表情など授業を行う上の基本的な表現力を身に付けている。

ウ 子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。

エ 教科専門科目や教科教育科目で学んだ事をもとに授業計画や学習指導案を立案できる。(本学)

2. 教職実践演習試行の実際

(1) 試行日程

表 3 H24 教職実践演習試行予定

H24教職実践演習試行予定									
10月	曜日	大学	実習1期	実習2期	実習3期	実習4期	附属小	附属中	11月
1日	月	実習Ⅲ					1日	木	
2日	火	模擬授業等					2日	金	
3日	水	TT期間					3日	土	文化の日
4日	木						4日	日	
5日	金						5日	月	
6日	土						6日	火	
7日	日						7日	水	
8日	月	体育の日					8日	木	
9日	火	大学オリンエンテーション					9日	金	
10日	水		オリエンテーション	オリエンテーション			10日	土	模擬授業終了
11日	木						11日	日	模擬授業終了
12日	金						12日	月	指導案提出
13日	土						13日	火	指導案提出
14日	日						14日	水	指導案提出
15日	月	教育実習Ⅲ開始	教育実習Ⅲ				15日	木	教育実習Ⅲ終了
16日	火						16日	金	教育実習Ⅲ終了
17日	水						17日	土	
18日	木						18日	日	
19日	金						19日	月	
20日	土						20日	火	
21日	日						21日	水	
22日	月		教育実習Ⅲ				22日	木	
23日	火						23日	金	勤労感謝の日
24日	水						24日	土	
25日	木						25日	日	
26日	金						26日	月	
27日	土			模擬授業終了	模擬授業終了		27日	火	
28日	日						28日	水	
29日	月			教育実習Ⅲ	この週にTT1回目		29日	木	
30日	火						30日	金	
31日	水								TTの1回目に研究授業用の指導案を提出

全体のまとめは12月 4日火曜日14:30～16:00予定

教職実践演習の開講時期は、4年次生にとって実習Ⅲと重なっている。そのため試行においても試行参加学生各々の実習Ⅲ（2週間）を避けて行うことになった。以下に附属小学校と中学校の試行実施日時と内容示す。

①教職実践演習全体オリエンテーション

- ・10月 9日火曜日 7時限；演習室1

教職実践演習全体の流れについて説明し、元栃木県教育委員会主幹で現職校長の方に「とちぎの求める教師像」について講話をいただいた。

②附属小学校で小中合同オリエンテーション

- ・10月 10日水曜日 5・6時限；附属小校長室
進行を附属小学校教育実習主任とし、保護者代表（小学校学年委員長6名）と学生とで、「教師と学校に望むこと」を保護者一人一人が発表後、質疑応答を行った。その後、学生は小学校と中学校に分かれて附属学校の担当教員と研究授業の内容について指導を受けた。また TT活動をいつ行うかについての打ち合わせを行った。

③附属小学校及び中学校での TT 活動

- ・10月 29日月曜日～11月 22日木曜日

学生各々の実習Ⅲ期間を除いて附属小学校及び中学校で TT 活動を行った。TT活動は2日間午前中2コマ分をあて、1日目は研究授業を行う教科の担当教員の授業において授業の指導補助として活動し、2日目は研究授業を行う学級にはりついて午前中の授業の観察や指導補助を行った。附属側の時間割などで日時の調整がつかず、午前、

午後の一日で TT活動を済ませたケースもあった。この TT活動の1日目にも模擬授業の指導案を提出し、2日目に返却することになっていたが、返却の際に附属教員から指導を受けるなど学生の実情に応じて適宜行われた。

④模擬授業

・実習Ⅲや TT活動の時期に応じて 10月 27日土曜日までと 11月 10日土曜日までを大学での模擬授業期間とした。模擬授業は試行参加学生の専攻ごとに、学生と大学の担当教員とで日時と場所を決めて行った。模擬授業後に附属担当教員に指導案を提出し、11月 20日を返却期限として指導案の添削と指導を受けた。

⑤研究授業

- ・11月 27日火曜日 5・6時限；附属中学校
 - ・11月 30日金曜日の 5・6時；限附属小学校
- 学生1人で授業を行うケースと学生2人 TTの形で行うものとに分かれて、研究授業を行った。研究授業は各々の学生の大学担当教員と附属担当教員で参観し、授業後に三者で研究協議を行った。研究授業には担当教員以外に附属小学校・附属中学校とも副校長以下数名の教員が参観し、研究授業における学生や子どもたちの様子を観察した。

なお特別支援学校は、研究授業の対象となる子どもたちや指導内容が小中と異なるために別途計画で演習を進め、実情に応じて TT活動の回数を増やすなどし、授業も T1, T2, T3 の3人で 12月 4日に研究授業と協議を行った。

⑥演習全体の振り返り

- ・各専攻ごとに日時を決めて振り返り
本実施において学生全員を集めての振り返りは時間的にも内容としての難しいとのことから、試行においても大学において各専攻ごとに振り返りを行った。附属担当教員は評価を提出。

(2) 教職実践演習試行参加学生

試行に参加した学生は、学校教育教員養成課程及び総合人間形成課程、教免プロの学生 15 人である。試行参加募集の時期の関係で農学部、国際学部の学生の参加はなかった。

【附属小学校】

- ・理科教育専攻の学生 2 名が TT の形で試行
- ・図画工作教育専攻の学生 1 名
- ・保健体育専攻の学生 2 名（各々 1 人で試行）

【附属中学校】

- ・教免プログラムの学生 1 名が社会科で試行
- ・総合人間形成課程の学生 2 名が TT の形で保健体育科で試行
- ・教免プログラムの学生 1 名が技術科で試行

【附属特別支援学校】

- ・特別支援専攻の学生 6 名が 3 人ずつの TT で試行

3. 教職実践演習試行のまとめ

附属での研究授業と大学での振り返りの後で、試行の各々の活動について大学担当教員と附属担当教員に質問紙による調査を行った。

(1) 大学でのオリエンテーション・講話、附属小での保護者との話し合い、附属担当教員と学生との打ち合わせについて

【大学担当教員から】

○大学でのオリエンテーション

- ・県教委関係者の講話を入れると時間が短いので、肝心な受講者の学びの履歴の振り返りが殆ど無かった。また、教職実践演習の「目標と振り返りシート」をどのように活用し作成していくのか、共通理解を得る活動も不足していた。そのため活動全体の流れが不明瞭になり、研究授業を行うことが本試行の中心となった感は否めない。教職実践演習の導入ということで振り返りの例を示し、振り返りと課題の設定は専攻ごとの打ち合わせの前に学生たちが自学で行って大学担当教員がチェックするということでどうか。第 1 回目の講義時間には振り返りの説明をして、次回までの課題とし

て身に付ける事項に関する振り返りを行ってくるよう課題を出し第 2 回にグループ討議などをしてはどうか。

【附属小担当教員から】

○保護者との話し合い

- ・保護者と学生が実際に顔を合わせて話し合う機会がもてたことは有意義だった。保護者の方にも事前にお考えいただく内容をお願いしていたので、話し合いが滞ることもなく、率直な考えを聞く事ができた。学生の感想からも貴重な機会だったという声があがっていた。

- ・来年度は、学生の人数が多くなるので、どういう話し合いのどちらにするか考える必要がある。

○附属担当教員と学生の打ち合わせ

- ・学生の人数が増えるとモチベーションの低い学生となった場合には、打ち合わせをきちんと行い、授業の質を保障することは、実質的に無理である。
- ・指導案の大まかな流れの打ち合わせしかできなかつた。指導案作成をどのように行うのか、誰がどこまでかかわるのかをはっきりさせる必要がある。大学と附属での授業に対する考え方や方策が異なると学生が混乱してしまうのではないか。

(2) 大学での指導案作成・模擬授業について

【大学担当教員から】

- ・指導案はほとんどできていたが、普通の授業ではなく、凝った内容であったので、それを落とすことなく準備もそれなりに大変だったと考える。
- ・附小の学生（単独）と附中の学生（TT）の指導案の作成および模擬授業の実施に関わった。前者の学生は、教育実習Ⅱを附属中学で行ったせいか、小学 6 年生を見据えた教材づくりに戸惑いを感じていたようであった。しかし数回のアドバイスと、学生自身が独自に教材を吟味して、よりよいものに仕上げてくれた。一方、後者の学生は、両名とも高等学校での母校実習を経ての実施であった。途中で指導をしたが、残念ながらよい指導案を作成することがかなり難しいようであった。本人たちも母校実習では十分に指導をうけられず、不安や迷いがあったことを語ってくれた。こうした学生には、大学教員の指導が必要であると感じた。また前者の学生のことも考慮すれば、教科単位で学生たちがお互いに指導案の作成時に関わることができたらよいと思った。
- ・実際に授業案の作成にあたって、TT の場合でも少

なくとも 70 授業数があることを考えると、すべての大学教員が 1 つの授業案指導を担当できることを前提としておかなければならぬであろう。

- ・指導案の形式・考え方が中学校と小学校ではかなり異なるように感じた。指導案と言わずとも、略案程度でよいではないか。大学教員がチェックできるのは、授業の流れの妥当性だろうと思う。
- ・指導案作成、模擬授業を通した授業設計ともに複数の学生が協議しながら進める方が深まると思う。
- ・附属、大学双方の役割分担が明確でなかった。理科では一応大学側で授業を作ったが、小学生の学習履歴に関する情報が不足していたため、直前まで授業の流れを絞りきれなかった。情報提供とはいえ附属への問い合わせが多くなると附属教員の負担増となる。本実施の研究授業数はかなり絞らないと附属・大学双方とも破綻するのではないか。
- ・附属小（単独 2 名）と附属中（TT による 2 名）での試行学生の指導案の作成および模擬授業の実施に関わった。附属小 2 名のうち 1 名は教育実習を附属小で行い、1 名は附属中で行っていた。指導案並びに模擬授業とともに、やはり、附属小での実習経験者が教材づくりの点で一步抜きん出ているように感じられた。附属中での実習経験者は小学生を対象とした内容という点で戸惑いがあった。
- ・附属中での TT 試行学生は、そもそも 2 人の役割分担という点において躊躇を感じていたように思われた。また高等学校での母校実習を経ての実施であったためか、指導案のまとめ方や示範の重要性について認識が十分でないことが、指導案や模擬授業を通して感じられた。出口保証ではあるが、必要に応じて指導支援が必要である点について、どの程度までと言うことを含めて、共通理解をしつかり図っておきたいと思う。学生からも同様の意見があったが、可能であれば模擬授業は 2 回以上あってもいいと思う。1 回目は自分の課題を確認する、2 回目でその課題をクリアする。

【附属小担当教員から】

- ・図工は、附属小実習経験者による専門的実践的な指導案作成ができてきたものの、来年度は小学校教員としての専門性の上に立った指導案の作成、模擬授業は難しいと考える。

（3）附属学校園での TT（附属担当教員）について

【大学担当教員から】

- ・オリエンテーションのあり方にも関係するが、TT

の目的・やり方の共通理解が不足していた。研究授業について、TT の際に相談できればいいのだが、通常の時間割の中では難しい。

【附属小担当教員から】

- ・学生は TT を積極的にするんだという気持ちで臨んでほしい。体育の授業では、授業を補助してもらったので大変よかった。子どもとのかかわりを持つためにも TT は必要である。
- ・本校のキャパシティとして 140～160 人がランダムに TT にくることに対応することは難しい。1 クラスに 5 人以上来たのでは、ほとんど見ているだけになり、TT としての経験は不十分ではないか。
- ・今年度のように TT が二回ならば、少しでも子どもたちとの関係づくりができるように、二回ともクラス張り付きがいいのではないか。

【附属中担当教員から】

- ・TT というほどの活動にはなっておらず、観察実習とほとんど変わらなかった。
- ・研究授業を行う指導の様子を観察するには TT のほうがよい。2 人がそれぞれの視点で観察し、授業参観後に互いの意見を交換することができる。また 2 人で行う研究授業の展開をどうするかなど指導の方向性を決めやすいと思われる。
- ・来年度から全員が実践することを考えると、学生の意識の高さが問題になってくると考える。事前に、その意義を十分に指導しておくことが必要と思う。また附属学校園での教育実習経験がない学生の場合は、教育実習期間中に授業観察など事前に行っていた方が演習に入りやすいと思う。

（4）附属学校園での研究授業・授業研究会について

【大学担当教員から】

- ・研究授業は、やはり授業案や模擬授業の準備がしつかりできているかどうかが重要であることが認識できた。実践授業について附属教員と大学教員の連携も深めたうえで、学生指導をする必要があることを感じた。
- ・他学部生にとって、中学校で授業を行うのは相当に高いハードルになる。大学におけるグループ討議などを通してもう少し授業を練る機会を保障すべきではないかと思う。
- ・母校実習の学生には単元の延長ではなく、特別プログラム（例えば、運動領域など学生の専門分野）での実践であってもよいと思う。

【附属小担当教員から】

- ・来年度のことを考えると、研究授業が増えるとその分授業研究会も増えて、日程的にも厳しくなる。そう考えると、授業数を抑え、授業の質を向上させるためにも4人一組で一授業ぐらいがよいのではないか。

【附属中・附属特別支援学校担当教員から】

- ・実践演習にもかかわらず、指導案の書き方や具体的な支援の仕方についての話し合いになるのでは、実践演習の意義が薄れるのではないか。
- ・今回は、教育学部の学生でない学生が授業を行ったので、実習Ⅱの学生よりは、細かな点では課題が多くたったように感じる。また、今回は通常授業の流れに沿った内容であったため学生にとっては単元の得手不得手があると思われ、体育や技術は指導が難しかったように見えた。そういうことを考えると、トピック的な内容を題材として扱うことが良いと思われるが、来年度からの教職実践演習で中学校へ来る学生の人数からすると全てをトピック的な内容にすることも難しく、かなり担当者が苦労することが予想される。

(5) 大学での教職実践演習のまとめについて

【大学担当教員から】

- ・ポートフォリオのまとめを学生に自学でさせておき、当日はそれをもとに話し合って共有し自分の課題をつかむということでおよいと考える。
- ・学生と大学教員、またTTの2人の学生間でも時間調整が難しいこと、卒業論文作成などの時間があり、指導案の作成に集中しにくかったこと、今後は就職活動も行いながらの学生も想定されるため、この時期の実習はかなり難しいことが予想される。
- ・特別支援学校においても児童生徒の実態把握のために見学時間を確保する必要があるが、学生の時間調整・日程調整である一番大変だと予想される。

(6) その他

【大学及び附属担当教員から】

- ・特別支援学校の研究授業も含めて考えると、学生がグループで立案と準備の協働させることのメリット、学生・附属教員・大学教員の負担減というメリットもある。
- ・今回の試行では、TT、指導案つくり、模擬授業を通して、最終的に研究授業の実施が大きな目標となっており、そのため、どちらかというと教科の指導力に焦点が偏っていた。4年間に行ってきた様々な活動の振り返りを行い、身に付けるべき項

目がどのように育ったのかを自己評価するような活動をメインにした方が良いのではないか。具体的には、研究授業の占める比率を大幅に減らす方向で全体構成を再設計した方が良いのではないか。模擬授業研究授業はともに5、6名のグループによる討議を経て行う形式を検討すべきだと思う。

- ・研究授業の数を相当減らして大学での振り返りやグループとしての授業検討などをメインにするよう修正することはできないか。
- ・本番の人数になった場合、脈絡のないトピック的な授業を2日間生徒に受けさせるのはやはり厳しい。グループで1授業というやりかたで、1日に収めたらどうか。
- ・体育の場合、2クラス合同での実践となるため、クラス間の行き来で時間を費やしてしまい、十分に名前を覚えることもできず、それを一番の試行授業の反省として挙げていた。体育授業の特性を反映したTTであってもよいと思う。

4. おわりに

何のための、誰のための教職実践演習なのかを考えると、本学で学び教壇に立つ学生たちのためであり、彼らの指導を受ける子どもたちのためである。不十分な準備と手探りの試行であったが、学生の「研究授業を行うまでにいろいろと不安や迷いがあった。しかし、前日にたまたま控室にいた学生（3名）のおかげで自分とは違った視点から授業について意見を出してもらうことができ、自信を持って研究授業に臨むことができた。TTのかたちで授業をつくり、展開していくことを考えると、自分の持っている力をすべて出し切れるかのかは難しいと思うが、構想の段階でグループになって授業を作り上げるのは自分のためになり、授業のイメージもしやすくなると感じた。活動の内容のほかにも流れを確保できたことで余裕をもって臨むことができたのではないかと思った。教職実践演習の試行に関わることができ、いろいろなことを学べて自分にとって良い経験になった。」との言葉に救われる思いである。来年度の本実施では、時間的、物理的制約から研究授業ではなく模擬授業を中心に演習を行うこととし、有意義な教職実践演習のあり方の検討を重ねていく所存である。最後に、教職実践演習準備WGと附属学校園の先生方、学生たち、そして関係各位のご協力、ご指導ご支援に心から感謝を述べて報告を終わりたい。